

お客様の大切な「商品・製品」の補償と 食品ロス削減が一緒に叶う そんな保険があつたら良いと思いませんか?

輸送中に商品の一部が破損。
商品の損害や再梱包費用、納品先への急送費用など費用がかさむ…



破損したのは段ボールだけで
中身は全く問題ないのに
廃棄するのはもったいない…



食品産業センターの
会員様だけに
ご案内!

「商品総合補償運送保険」+ 「食品ロス削減推進特約」が解決します!

- 輸送中、加工中、保管中、販売中等の物流のさまざまな場面を包括的にカバー。
- 契約期間中に輸送ルートや工場・倉庫の変更が生じても変更手続きなく補償が継続。
- 自社で輸送中・加工中・保管中等だけでなく、運送会社や倉庫会社等に委託している場合も対象。

事故の発生



商品の破損

配送中の荷崩れや積込時の落下による破損



風災・水災

雨風等の吹き込みによる商品の浸水・水濡れなど

一般的な対応



食品ロスの発生

損害商品のない商品も含めて廃棄

二次商流の利用



食品ロスの削減

損害のない商品を
●食品リサイクル事業者へ転売
●子ども食堂へ寄付 など

対象となる事故例



商品納品時の輸送中に事故が発生。ロットの一部の食品に損害が発生した。損害が生じた食品自体は納品できないものの、同一ロットの残りの商品に損害は見られなかった。しかし、納品数を満たさないとして納品先に受け取りを拒否されてしまったため、子ども食堂に寄付することにした。



出荷予定の商品を倉庫内でカートン詰めしていたところ、落としてしまった。その際に生じた缶のヘコミが原因で、納品先に商品を受け取ってもらえないため、規格外品として食品リサイクル事業者に引き取ってもらうことにした。

補償例

●貨物(商品自体)の補償

「損害を受けた貨物」+
「子ども食堂に寄付する貨物」の販売価格

●費用の補償

「損害を受けた貨物の廃棄にかかる費用」+
「子ども食堂に寄付する際に要した二次流通費用」

補償例

●食品リサイクル事業者(二次流通先)の紹介 無償

●貨物(商品自体)の補償

「販売価格」-「食品リサイクル事業者への転売益」

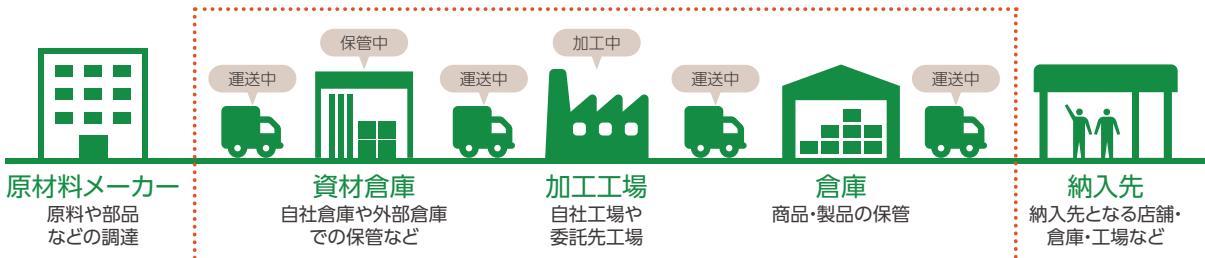
●費用(二次流通先への物流費)の補償

食品リサイクル事業者に納品する際に要した二次流通費用

納入までの商品損害リスクを補償します!

貴社所有の商品・製品等に対して、日本国内における保管中・加工中・輸送中等の事故の損害について、場所を特定することなく補償の対象となります。

補償対象区間^{*1}



さらに二次流通についても補償します!



二次流通先への物流に要した費用は**100万円**まで保険金をお支払します。



二次流通先のコネクションがなくても、**無料**でご紹介することができます。



廃棄ではなく二次流通先に納めることができれば、貴社の**SDGsの促進**に繋がります。

*1 お客様が所有権を有する間に限ります。

保険金をお支払いする費用

事故時に発生する諸費用について、下記費用ごとに1事故につき**200万円**まで保険金をお支払いします。

● 残存物取片付け費用・廃棄費用

保険事故によって損害を受けた貨物の残存物の取片付け費用・廃棄費用

● 再梱包費用

この保険契約で対象となる事故が発生した結果、貨物には損害はなく、梱包材のみが滅失または損傷を被った場合に実際に要した再梱包費用

● 検査費用

貨物の損害を確認するために検査を実施した結果、貨物に損害が発生していなかった場合に被保険者が負担する検査費用

● 繼搬費用・急送費用

保険事故による貨物の滅失・損傷、特定危険による輸送用具の自力走行不能、または誤配達の結果として、輸送中の貨物または代替品をその輸送開始時の目的地までの継搬または急送するために発生した費用

見積り依頼のお申し込み

※以下ご記入のうえ、取扱代理店にお渡しください。お見積書をご案内します。

業種	売上高(千円)		
支払限度額	<input type="checkbox"/> 1,000万円	<input type="checkbox"/> 3,000万円	<input type="checkbox"/> 5,000万円
会員情報	<input type="checkbox"/> 法人会員である 業種別団体の構成員 (団体名))	<input type="checkbox"/> 地方会員である 地方食品産業協議会の構成員 (都道府県名))	<input type="checkbox"/> 法人会員である企業

このチラシは商品総合補償運送保険の特徴を記載したものです。補償の内容・保険金のお支払条件・ご契約手続き・その他この保険の詳しい内容は重要事項説明書をご確認ください。なお、詳細は保険約款によりますが、ご不明な点については下記代理店までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

兵庫本部 マーケット開発室 (担当者: 龜尾)

TEL: 078-330-7081 FAX: 050-3385-6198